

平成30年度アグリビジネス創出促進事業 募集

【アグリビジネス創出促進事業】

宇都宮市の農産物等の農資源を活用した新商品の創出をうつのみやアグリネットワーク運営委員会が全面サポート。アグリネットワーク会員より申請された取組（プロジェクト）を審査・採択し、採択されたプロジェクトには、アグリネットワーク運営委員会から調査・分析・開発等の必要経費を補助します。

1 応募期間

平成30年2月20日（火）から平成30年3月16日（金）まで

2 実施主体（補助対象者）

実施主体は、農資源を活用した新商品の創出に係る生産、加工、販売等の取組を行う次の2通りの連携体とします。

- (1) 農商工連携型：農業者と商工業者等との連携体
- (2) 農業者連携型：経営を別にする農業者（法人を含む。）2戸以上で構成される連携体

3 申請要件

- (1) 宇都宮市の農産物等の農資源を活用した新商品の創出に向けての調査分析や研究開発、市場開拓を含めた取組であること。
- (2) 実施主体は、生産、加工、流通、販売等に取り組む連携体であること。
- (3) 連携体には、必ず農業者・農業団体が参画していること。また、構成する農業者及び商工業者は、うつのみやアグリネットワーク会員であること。
- (4) 宇都宮市の農業の振興に資するものであること。

4 補助対象経費・補助率（※1）

補助対象経費	補助率
(1) 市場調査・分析に要する経費	2／3以内
(2) 研究開発に要する経費	2／3以内
(3) 販路開拓に要する経費	2／3以内
(4) 機器購入に係る経費	1／2以内（※2）

（※1） 人件費、本事業の目的と整合性のない活動経費、実施主体の組織運営・維持に関する活動経費、汎用性の高い機器類（製造用機器、事務用機器等）の導入に要する経費、知的財産の取得等に係る経費及び活動の全部を外部へ委託する場合は、補助の対象とする経費から除きます。

（※2） 「(4)機器購入に係る経費」への補助金については、(1)、(2)及び(3)への補助金の総額を上限とします。

5 対象品目

- (1) 一般 宇都宮の農資源全て
- (2) 重点品目 いちご、梨、トマト、にら、アスパラガス、米

6 補助金の上限額

- (1) 農商工連携型：上限50万円
- (2) 農業者連携型：上限70万円（※3）

（※3） 「(2)農業者連携型」において、重点品目（いちご、梨、トマト、にら、アスパラガス、米）を使用した場合、上限額を100万円とします。

7 補助対象期間

原則 1か年度。最大 2か年度まで

8 プロジェクトの審査方法

実施主体から提出された実施計画書を審査部会が審査し、運営委員会が、予算の範囲内で採択、不採択及び補助金交付の時期等を決定します。

【主な審査項目】

- ・ 新規性、優位性 : 独自のアイデアが盛り込まれており、新しい取組であるか。
- ・ 農産物の取扱 : 農産物が主役となり前面に出ている取組であるか。
- ・ 販売戦略 : 商品の特徴を踏まえた顧客・ターゲットが設定されているか。
- ・ 農業者の位置付け : 農業者が主体的に参加する取組であるか（単なる材料提供になっていないか。）。
- ・ 実現可能性 : 現実的で具体的な事業スケジュール、予算となっているか。
- ・ 農業への効果 : 宇都宮産農産物の消費拡大や農業者の所得向上につながる取組であるか。

9 実施要領・申請書類

平成30年度アグリビジネス創出促進事業の実施要領及び申請書類は、次の農業王国うつのみやのホームページの「お知らせ一覧」からダウンロードできます。

<http://www.u-agrinet.jp/information>

10 注意事項

- ・ 事業申請前に、アグリネットワークが開催する相談会に必ず参加してください（要予約）。
- ・ 補助金の交付を受けた場合は、アグリネットワークの事業への参画・協力をお願いします。

11 プロジェクト採択までの主な流れ

- (1) 相談会（申請を考えている場合は必須。要予約）
- (2) 審査部会（必須。プロジェクトチームによるプレゼンテーション） 4月上旬（予定）
- (3) 運営委員会（採択、不採択及び補助金交付の時期等の決定） 4月中旬（予定）

12 プロジェクト採択後の主な流れ（予定）



【問い合わせ先】うつのみやアグリネットワーク事務局

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市経済部農林生産流通課内

T E L : 028-632-2843 F A X : 028-639-0618

E-m a i l : info@u-agrinet.jp



Utsunomiya Agri Network